令和３年第１回今金町議会臨時会　第１号

令和３年１月２９日（金）

○議事日程

１　会議録署名議員の指名について
２　会期の決定について
３　議案　第１号　令和２年度今金町一般会計補正予算（第７号）について
４　議案　第２号　令和２年度今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第４号）について

○出席議員（１２名）

議長１２番	村瀬　廣君	副議長１１番	芳賀芳夫君
１番	川上絹子君	２番	向井孝一君
３番	山崎　仁君	４番	小川ひとみ君
５番	日置紳一君	６番	内ヶ島祐一君
７番	上村　忠君	８番	岸　徹也君
９番	徳田栄邦君	１０番	村上忠弘君

○欠席議員（０名）

○出席説明員

町長	外崎秀人君
副町長	中島光弘君
総務財政課長	森　朋彦君
兼選管書記長	
総務財政課長補佐	宮崎吉広君
公営施設課長	安達雄一君
公営施設課長補佐	小西康友君
公営施設課長補佐	由浅和正君
国保病院事務長	杉山輝希君
保健福祉課長	岸　貴之君
保健福祉課長補佐	山田　薫君
介護老人保健施設事務長	立島　剛君

○出席事務局職員

議会事務局長	伊藤靖徳君
議会事務局主事	五十嵐陽基君

開議　午前１０時００分

◎開会の宣告

○議長（村瀬　廣君）　おはようございます。

只今の出席議員は１２名で、定足数に達しておりますので、本日をもって招集されました令和３年第１回今金町議会臨時会を開会いたします。また感染症対策としてマスク着用をお願いいたします。

◎開議の宣告

○議長（村瀬　廣君）　これより本日の会議を開きます。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（村瀬　廣君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の署名議員には、岸君、徳田君を指名いたします。

◎日程第２　会期の決定

○議長（村瀬　廣君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日の１日間といたしたいのでありますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、会期は本日の１日間と決定いたしました。

◎日程第３　　議案第１号

○議長（村瀬　廣君）　議案第１号を議題といたします。

「令和２年度一般会計補正予算（第７号）について」理事者の説明を求めます。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　おはようございます。「令和２年度一般会計補正予算（第７号）について」提案理由を申し上げます。今回の補正予算は規定の歳入歳出予算に３，１７４万７千円を追加し、補正後の歳入歳出予算を７０億９，４０４万２千円にしようとするものです。補正の内容について申し上げます。

１ページです。歳入１７款、３，１７４万７千円の追加は財政調整基金繰入金です。

２ページです。歳出８款、土木管理費で７７４万７千円の追加、道路橋りょう費で２，４００万円の追加であります。以上で概要の説明を申し上げました。

なお、提出資料については、公営施設課長が説明申し上げますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村瀬　廣君）　公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君）　（公営施設課長朗読説明、記載省略）

○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。
これより質疑を行います。質疑は、歳出・歳入全般について行います。
質疑ありませんか。質疑を終わります。
質疑を打ち切り、討論を行います。
討論を終わります。
討論を打ち切り、日程第３、議案第１号についての採決を行います。
本案は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、議案第１号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第４　　議案第２号

○議長（村瀬　廣君）　日程第４、議案第２号を議題といたします。
「令和２年度今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第４号）について」理事者の説明を求めます。
副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　「令和２年度今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第４号）について」提案理由を申し上げます。今回は収益的支出及び収入の規定予算に歳入歳出それぞれ１５０万円を追加し、予算の総額を７億７，９７１万８千円にしようとするものであります。
なお、提出資料については、国保病院事務長が説明をいたしますので、ご審議頂き議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村瀬　廣君）　国保病院事務長、杉山君

○国保病院事務長（杉山輝希君）　（国保病院事務長朗読説明、記載省略）

○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑は収益的支出及び収入全般について行います。質疑ありませんか。向井君。

○２番（向井孝一君）　自動水栓というのは急務で、あらゆる所で近い将来考えていかざるを得ないと思います。１つ付けるのはどれくらいの価格なのか教えて頂きたい。

○議長（村瀬　廣君）　国保病院事務長、杉山君

○国保病院事務長（杉山輝希君）　令和２年度において院内の感染予防として検査室の水栓設備を自動水栓化しております。その時の実績単価として２１万円程度となっております。これは部材や場所によって前後するかもしれませんが、一応そういった事となっております。

○議長（村瀬　廣君）　向井君。

○２番（向井孝一君）　もう一点、PCR 検査なんですが、現在病院の西側の簡易的な施設でやっておりますが、実は八束の老人クラブに保健師が来て、その時に説明されましたが、自主的に検査をする場合には３万円掛かりますよという事ですが、その金額

は全国一律なのか、全道一律なのか、今金町独自なのか。例えば医師の診断で疑いがある場合については、これは全額無償でやりますよね。自主的に検査をするという事は色々な理由で有り得る事だと思いますが、今テレビでも報道をされておりますが、３千円や４千円でも検査を受けられる報道もされております。そういう中で例えば高齢者がどっか行きたいなという時に、なぜ３万円という金額になったのか聞かれましたが、私も内容については詳しくないもので、何かの機会に調べてみますねという事で。それと今までPCR検査は何人くらい受けているのか。

○議長（村瀬　廣君）　国保病院事務長、杉山君

○国保病院事務長（杉山輝希君）　向井議員の質問にお答えいたします。前段のPCR検査の費用についてです。これは１２月の定例会で病院の方から料金規定の改正という事で提案をして資料を提供しているところであります。基本的にはPCR検査は診療から始まって検査までは診療報酬をベースに積み上げをしてございます。それと自費検査という事で職員の負担も大きくなりますので、診療時間外となる想定の中、労務負担分という事で５千円程度を上乗せさせて頂いて、３万１４０円という金額を定めさせて頂いております。ここはご理解を頂きたいと思いますが、当院のPCR検査については、検体は病院で取ります。ただ検査機器がございませんので外部発注をする事になります。他の大きな病院でのPCR検査については、検査機器を持っているので、そこでやるという部分と我々みたいに外部に発注をするという事では料金差が相当あります。診療報酬についても５千円程度の差がありますので、そういった部分も料金差が出るという事になります。民間で安価で行われているものは、検体採取も通販的なものであれば自分で唾液を取って封かんをして送ってという事もありますし、先生が鼻腔に、より感度の高いところで検体を取ってというような作業も入ってきます。民間等の簡易検査は報道でもご存じだと思いますけれども、その結果を持って確定は出来ません。リスクが高い、低いという判断をして、低いからといって感染をしていないわけではありませんし、高いからといって感染しているわけではありません。最終的には医療機関での検査において確定をするというような流れがございますので、逆にうちの病院は医者の監修の基、検査をしておりますので、その検査がプラスマイナスを含めて確定となりますので、その辺は何卒ご理解を頂きたいと思います。

PCR検査の合計値については副町長から説明をさせて頂きます。

○議長（村瀬　廣君）　副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　集計の管理は本部でしておりますけれども、１２月１日に発熱外来が設置をされてから１２月中は２２人です。それから１月に入って昨日まで１４人です。全員陰性です。以上です。

○議長（村瀬　廣君）　他にありませんか。山崎君。

○３番（山崎　仁君）　改善支援事業という事では、これから対応をしていかないといけない中では、北エールという支援を頂いて、これが原資になっているんだと。寄付を頂いたものに対してありがたく使わせて頂くという事では、事業に対しては良かったなと。感謝をしながら感染防止に使って頂けたらと思いますが、１つお聞きしたい。

一昨日の２７日。病院・保健福祉課・としべつ・老健・社会福祉協議会の職員限定で、１階の調理室において、そばが販売されたという話を聞きました。部外者。一般の方も中に入りながらという事だったので、詳しい状況をお知らせ頂きたい。

○議長（村瀬　廣君）　国保病院事務長、杉山君。

○国保病院事務長（杉山輝希君）　２７日にとしべつの保健センターの調理室で調理されたそばが有料で振舞われたと言いますか、購入可能であったのは事実でございます。詳細については、老健の慰問事業に連動した取り組みの中で職員や広く一般の方にも、折角の機会なので召し上がって頂きたいという趣旨の企画であったと認識をしております。

○３番（山崎　仁君）　老健の事業で一般の方にも食してもらったというような答弁だったけれども、私が聞いた中では職員限定です。職員限定でお昼にそばを食べましょうという事で、としべつの調理室を使って、一般の方が中に入りこの事が行われた。事務長からの答弁でしたけれども、これは誰が許可をしたのか。老健の事業でやったという事であれば、どういう趣旨でどうなったのかという事を詳しく伝えて頂きたい。病院が担当をしていないとは言いながらも給食というんですか。その時点で、そばが食べられた。私が危惧をするのは、今、まちを挙げて感染対策をしている最中です。その最中にとしべつは老人福祉施設。高齢者が沢山入っている。道南でいうと介護施設等でクラスターが発生をしている。これは施設の中には無いものです。外部から入ってくるものです。町民の皆様にも注意のお願いをしながら、日々過ごしているわけです。老健の事業で、おそばを食べようという事をやったのであれば、その事業についてはどういうものか、もう１回詳しく教えて下さい。

○議長（村瀬　廣君）　国保病院事務長、杉山君。

○国保病院事務長（杉山輝希君）　先ほど申し上げましたように病院主催ではありませんので、お時間を頂ければ、改めて老健の方と内容を確認して説明をしたいと思いますが。

○議長（村瀬　廣君）　他にありませんか。山崎君。

○３番（山崎　仁君）　議長。必要だったら老健に出席してもらって説明してもらった方が良いのではないですか。

○議長（村瀬　廣君）　暫時休憩いたします。

休憩　１０：２２
開議　１０：３５

○議長（村瀬　廣君）　休憩を打ち切り開議いたします。休憩前、山崎さんの答弁を留保しておりましたので、お願いいたします。国保病院事務長、杉山君。

○国保病院事務長（杉山輝希君）　ご質問について再度答弁をいたします。先ほどの私の答弁で誤解を招く表現がございましたので、それも含めて改めて答弁をさせて頂きます。１月２７日に老健主催で入所者・利用者へ向けて事業を行い、そば打ちの実演

をしつつ、そばの提供をしたと。結果として利用者の方の給食から提供をする食事が止まってしまうと。不要になってしまうという事であります。
給食で調理している食数の大半が老健の入所者が占めておりますので、そういったところを考慮して当日の給食については、元々委託業者が作るそばというメニューであったこともあり、そば打ちの会が提供をするそばに振り替えるという取り組みに変えたという事で、基本的には老健の利用者、また職員給食も止めますので、通常食事を取れる色々な規定の中で制限がされておりますけれども、老健・病院の職員、病院の入院患者様の給食、それを手打ちそばに変えたという事であります。このコロナ禍で、そば会の事業も中止になっており、そば粉の保有数が有るという事で何食でも提供できますよというような事情もあったわけでございます。折角の機会ですので当該施設に勤務をしている保健福祉課の職員、社協の職員にも有料で提供するということで実施されたという事です。それから保健センターの利用についてですけれども、今現在も色々な事業が実施をされております。感染対策をしっかりした上で保健センターの利用については、保健福祉課の事業を含めて、ほぼ通常通りに実施をされているという事です。今回のイベントについても、参加する方が今金町とせたな町の範囲に限定されるという事。それから感染対策についても一定程度対策を取った中で実施出来る環境があるという事で、利用を認めているという事でございます。また様々な許可についても、保健センターの調理室については、元々保健所の許可を頂いておりますし、今回そばを提供したそば会についても保健所の販売許可を取って活動されている事を確認している所でございますので報告をさせて頂きます。実際に調理をした方の活動範囲は保健センターの調理室のみとなっております。１名のみ利用者の前で、そば打ちの実演をするために施設の方に上がっているという状況になります。この職員については通常からの感染対策が出来ている者という判断の中で、許可をしているという事で、ご理解頂きたいと思います。

○議長（村瀬　廣君）　山崎君。

○３番（山崎　仁君）　この件についての質疑、いわゆる答弁はこれからも病院の事務長がするのですか。今、老健の事業と言っておりました。老健の事業なので、老健の事務長が答弁するんじゃないんですか。これから質疑をすれば病院の事務長がするのですか。主催が老健であれば老健の事務長が説明をするんじゃないですか。老健の方が詳しいのでは。病院の事務長が全部答弁をするのでしたら、それでも良いですけれども。だけれども所管ではないから分かりませんという事。これから大丈夫なんですか。

○副町長（中島光弘君）　議長の判断に従います。議長から出席の要求を頂いておりませんので。

○９番（徳田栄邦君）　議長、暫時休憩して下さい。

○議長（村瀬　廣君）　暫時休憩いたします。

休憩　１０：４４

開議　１０：４６

○休憩を解きます。今、それぞれ議論をされている内容についてですけれども、今は国保病院の補正予算関係の質疑でございますけれども、感染症対策をやっているという中では、大変重要な案件であると思いますので、私の方から保健福祉課長、介護老人保健施設事務長に出席をして頂いて答弁をさせます。それまで暫時休憩をいたします。

休憩　１０：４６
開議　１０：５１

○議長（村瀬　廣君）　休憩を打ち切り、開議いたします。再度、山崎君の質問を許します。山崎君。

○３番（山崎　仁君）　感染症対策という観点から非常に今金町でも重要な施設であります、としべつ、ここを中心にお話を聞きたいと思います。私が聞いた中では１月２７日の１２時４５分から病院・保健福祉課・老健・社会福祉協議会、これらの職員限定で節分そばが食べられたというふうに聞いております。この中身を具体的にお知らせを頂きたい。

○議長（村瀬　廣君）　介護老人保健施設事務長、立島君

○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　一昨日に、そば会の方からそばの提供を頂いたという事ですけれども、先ほど病院の事務長の方からも説明がございましたけれども、今、感染対策という事で、老健内の様々な行事が中止という事に追い込まれている状況で、入所者の方に感染対策をきちっとした中で、どのように楽しんでもらえる行事が出来るかと考えた時に、そば会の方から、そば打ちの実演が出来るという事をお聞きしたものですから、是非お願いしたいという事で、一昨日の給食の代わりに、普段は委託業者から給食が出るんですけれども、それに代わりまして、そば会の方にそばを作って頂いて、それを入所者の方に提供をするという形で、１名実演のために２階の食堂ホールに上がって実演をして頂いて、その他のそば会の方には１階の保健センターで、そばを作って頂いて、それを入所者の方に振舞うという形を取らせて頂きました。その中で職員等も委託業者の給食を頂いている状況もあるものですから、そのものも委託業者の給食に代わりまして、そば会の提供を頂いて、お昼ご飯とさせて頂いたという状況でございます。以上です。

○議長（村瀬　廣君）　保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　総合福祉施設としべつの感染対策の部分でお話をさせて頂きます。今、現在、保健福祉課、社会福祉協議会、１階で行う通所サービス、または予防介護事業は通常通り手指消毒や検温の感染対策を取らせて頂きながら行っている現状でございます。そこで老健施設のイベントの部分で協力出来ればと１階の調理室及び保健センターのトイレ、出入りに関しても東側の入り口の方からの出入りという事で、正面玄関の方は使わないようにという事で、感染対策を十分に行った上で、ご利用をして頂いているという状況になっておりますので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

○議長（村瀬　廣君）　山崎君。
○３番（山崎　仁君）　これ何点か聞きたいと思うんだけれども、１つずつお願いします。これは、そば打ちをされる方と、それから老健、としべつと、どちらからのお話だったんですか。これは手打ちそばが出来ますようというお話を聞いたから、お願いしますと言ったのか、向こうから、やらせて頂きたいという事なのか、始まりはどこなんですか。
○議長（村瀬　廣君）　介護老人保健施設事務長、立島君
○介護老人保健施設長（立島　剛君）　そば会の方から出来ますよという事の打診を受けて、老健の中にも委員会があるので、その中で協議をして是非お願いしますという事で決定をさせて頂きました。申し入れがあったので、それを受け入れた状況です。
○議長（村瀬　廣君）　山崎君。
○３番（山崎　仁君）申し出があったから受けたと。老健の事業は、今年は軒並み中止だよという答弁が先ほどありました。老健に入所されている方に色々なイベントをやってきたという事は私も聞いています。それは平時です。何も無い時です。クリスマス会など、この時には私達も顔を出して慰労をした事もあった。インフルエンザが蔓延した時、それから他のものが感染症が出た時には遠慮をして無くなった。それ以来、私達の慰問、それから今、聞くところによると家族でも中に入れないというお話を聞いている。家族も中に入れないのに、そば打ちの方が１名施設の中に入った。これってどうなんですか。それから東側の出入口と保健福祉課長が言ったけれども、南側の入り口には体温を測定する機械がある。東側にも付いているんですか。要するに外部から入るものに関しては、みんな熱を検知する。これは役場の本庁舎もそうですよ。それはどうなんですか。
○議長（村瀬　廣君）　保健福祉課長、岸君。
○保健福祉課長（岸　貴之君）　自動の体温測定機器については南側の正面玄関に設置をしておりますけれども、その時に東側からのドアの出入り等に関しましては、老健の栄養士の担当が個別に体温の測定をして確認をしているという事でご理解願を頂きたいと思います。
○３番（山崎　仁君）　その前の質問は。
○議長（村瀬　廣君）　介護老人保健福祉施設事務長、立島君。
○介護老人保健施設長（立島　剛君）　１名の方が２階の方に上がったという事ですけれども、当然ですけれども感染対策を徹底して上がって頂いた事。まず一点と。それと先ほどの説明にもありましたが、全く行事が出来ていない中で入所者の方も外に出られていない事で、何か少しでも楽しんでもらええる事は無いのか、リスクを極力下げて楽しんで頂く事がないかと考えた時に、そのような申し出があったものですから、施設内全体で協議をした結果、問題が無いと判断をして今回のイベントをやらせて頂いたところです。
○議長（村瀬　廣君）　山崎君。
○３番（山崎　仁君）　議長、これ何回も聞いているけれども、とても大切な事ですよ。

今、保健福祉課長が言った、保健師が東側で体温測定をやったと。外部から入る人は必ずやらないといけない我々も言われておりますし、やっている。そこでそば打ちの方には便宜を図ったわけだ。東側口から入るという事を。家族も会えない中で、入所者の事を考えたらイベントとして、そばの実演をするという事は、果たして今のご時世で通る話なのか。今金町は皆様に頑張ってもらっています。町長から町民の皆様へ感謝のメッセージという事で送っております。町民の皆様は色々な事が大変だけれども我慢してやって下さいと。感染症対策が第一ですと。皆様が頑張ってくれているか今金町はまだという事ですよ。そのためにこの後段に書いてある、町においても国保病院の発熱外来設置という事が書いてある。保健福祉スタッフも入れて。これは今、北海道が緊急事態宣言をしてやっている最中に、何かをやりたいという何かは違うんじゃないんですか。しかも私が聞いた話と今の答弁では、かなり食い違っているところがある。入所された方の皆様にそば打ちを見せて食べて頂いた。何食食べてもらったのか。入所されている方に。一般に調理したものを昼食として出してもらっている。そばを食べられない人は中にもいるんですよ。その人の分は別に頼んだのですか。全員がそばを食べたんですか。という話も色々と出てくる。問題は危機管理ですよ。この危機管理を出来ているのかという事を今尋ねている。どうですか。

○議長（村瀬　廣君）　介護老人保健福祉施設事務長、立島君。

○介護老人保健施設長（立島　剛君）　先ほど、１名の方が実演に２階へ来てもらったという方ですが、国保病院に勤めている看護師の方がそば会に入っていたので、その方に上がって頂いて実演をして頂いたという事なので、私共といたしましても、リスクはより低いだろうという判断の元やらせて頂きました。また、そばの事なんですけれども、当初からそこは委託業者のメニューでもそばの予定になったものですから、それがそば会の作ったそばに代わったという事ですので、ご理解を頂きたいと思います。

○議長（村瀬　廣君）　山崎君。

○３番（山崎　仁君）　当初のメニューで、そばだったという話なんだけれども、食べるだけじゃなくて、お土産に持って帰ったものもありますよね。パックに詰めて、お土産を取りまとめして持ち帰えるという事もしていますよね。取りまとめをしているんです。要するに食べるのは申し込み。それから、お土産に持って帰られるようにパック詰めのものを準備している。詳しく言ったら３０パック。こういう事をしてて、さっき言った国保病院の看護師の方が２階に上がられたと。この方は勤務時間だったんですか。それともそれ以外だったのか。そこのところどうですか。

○議長（村瀬　廣君）　国保病院事務長、杉山君。

○国保病院事務長（杉山輝希君）　今の質問の中では当院の看護師のところでございましたので、私の方から答弁をさせて頂きます。今回のイベントに参加した看護師につきましては、パートの看護師でございます。だいたい週に均していくと２日から３日程度の勤務の方であり、当日イベントに参加した日については休みという事で、勤務中にそういった行事に参加したという事ではございませんので、確認をしてございま

す。
○議長（村瀬　廣君）　山崎君。
○３番（山崎　仁君）　今の看護師の話なんだけれども、看護師の方が休みの日だという答弁だけれども、この方は休みの日は一般人じゃありませんか。民間の方ですよ。この方が２階に上がってそば打ちの実演をされたというのは、家族でも入れない所でどうしてこうなるんだ。家族が看護師だったら入れるのかい。という理屈も出てくるわけですよ。だから慎重に皆様やっているわけですよ。さっき私が言ったお土産３０パック持ち帰り。これも含めて事実関係はどうですか。それは給食のそばなんですか。
○議長（村瀬　廣君）　介護老人保健福祉施設、立島君。
○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　持ち帰ったそばに関して、３０食という事ですが、お金を頂いて、持ち帰って頂いたという事は事実です。
○議長（村瀬　廣君）　山崎君。
○３番（山崎　仁君）　今の私の質疑の中では、私達のやった老健の事業はこの通りですから間違いありませんと。感染症対策をしっかりやっているから何も問題は無いという事を答弁している。今言ったのは。給食と言ったけれども、私は給食とは聞いていない。さっき言った施設の職員限定という事でやっている。しかもお持ち帰り用のパックを用意している。それが、申し出があったから受けたと。受けたという事はお願いをしましたという事だ。その時に今コロナ禍だから遠慮しますという言い方は出来なかったのか。利用者の皆様が給食でそばを食べるといったらそのままで出来たわけだ。それを皆表に出られないから何かをやらなければといって、そば打ちをやった。中身は今の話。私が聞いているところとは相当違う所がある。これは答弁だから。それが、危機感を持っているかい。道南でクラスターが出ているんですよ。私達も精一杯気を付けているつもりです。どこで何があるかわからない。自分達だけではなく、施設の利用者が今度関わってくるわけだ。道内の介護施設のクラスターはどういう状況か把握をしてますか。近くの函館では連日クラスターが出たと。その最中ですよ。２７日。これはやった事に対して言いわけ、申し開きは出来ないと思う。しちゃダメだ。ここで踏ん張って感染症を出さないようにと出しているんですよ。それがどうして一番最前線にいる皆さんが配慮をしなかったのか。大変な問題ですよ。どうですか。
○議長（村瀬　廣君）　副町長、中島君。
○副町長（中島光弘君）　今、色々なやり経過のやり取りの中で、老健として一番は入所者の皆様に行事が中止になっているという事で、なんとか楽しい時間を過ごしてほしいという事で、きっかけはそば会からそのような好意の電話があったという事で、対応をしたという経過を確認いたしました。一般という事では、老健入所者以外の方では１階の職員だと思いますが、そこも希望をしたら給食は金額を払って普段から提供をしておりますので、そこ自体は問題無いと思いますが、この一番考えなければならないところは、議員がおっしゃる通り今の情勢の中、それが上位にあるのか、そのような判断は正しいのかというふうに思います。もちろんそれぞれの施設は通常から危機管理体制を持っておりますし、そういう施設については中から、利用者から発生

をするという事はまずありません。そこに勤めている職員だとか、外から入って来る皆様にリスクが高いという事で、それを一定程度の制限をした中でやって行こうと。しいては、ご家族の皆様にも一定の制限をしているわけですから、平時ではない対応が続いている中で、我慢をして頂いている中で、今回施設側でなんとか利用者の皆様にという事で、これは実施をしている事ですから、後には戻りませんけれども、ただ経過の中で感染対策という事と向き合えば、やはりその辺の再検討なり、そういう事が必要だったという事は、今ご指摘にあたるというふうに理解しております。ただ各施設の事業についても中々私達も把握をしていない部分もあります。今回やはり盲点だと思うのは、それぞれの施設で実施をするものについては、きちっと対策本部に伺いを立てるというその部分が少し欠落していたという事も認めさせて頂きます。ご指摘はご指摘です。真摯に受け止めますので、問題は同じような事を繰り返さないと。それから現場の職員も含めて私共も危機管理の最前線におりますので、そういう意味では、その辺も肝に命じて対応をして参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村瀬　廣君）　山崎君。

○３番（山崎　仁君）　副町長、本当にこれは大事な事なんですよ。対策本部にこれから行事があったら上げると言っているけれども、これはその前の話ですよ。これは個々の判断の中で今のコロナ禍でこれが出来るかどうかという判断は、おのずとしなければだめだ。食い違っている所もありますよ。私が知り得た情報と今の答弁とでは。これは答弁の違いは何かあるかもしれないけれども、私が聞いた話だと、職員がそばを久しぶりに食べようねという話だった。しかし入所者を巻き込んだ話になった。入所者を巻き込んで、入所者の給食に代わっていった。しかし一連の中で、そばを作ってくれた方に罪は無いですよ。そばを作ってくれた方は好意でどうですかという事なので、これはありがたい話だ。受ける側に問題があった。私はそう思っている。ずっと言っておりますけれども、このコロナ禍の中で、みんな我慢している中で何とかと言っているけれども、我慢をしている他の人はどうするんですか。例えて言ったら成人祭。これだって延期ですよ。今年の夏に２年分を一緒にやると言っておりますけれども、本来ならば学年毎にやりたい気持ちもあるだろうと。それを１年延期したという経過もある。それは我慢をしてもらっているんだもの。そういう状況を考えながら、としべつの行事はどうなんだといった時には、家族の事も考えながら対応をしてもらいたい。ここからコロナの感染症が始まるとは思いたくは無いけれども、この事は十分肝に命じて。今後職員の皆様も、対策本部に伺いを立てる前に、考えなければならない事でしょ。それをここに書いたんですよ。町長は。町民だけが我慢をする事では無いですよ。みんな我慢するんですよ。しているんですよ。そこのところ町長はいかがですか。

○議長（村瀬　廣君）　町長、外崎君。

○町長（外崎　秀人君）　臨時議会という部分の中で、とても重要な情報を頂きました。ありがとうございます。常々、様々な視点から物事を考えながらコロナの対策を取っ

ていかなければいけない状況でございます。知り得る範囲内で答弁をしている部分では、やはり議員がおっしゃるように、この時期かという言葉は私の頭の中に垣間見て様々な状況を感じているわけでありますけれども、お互いにやる方としては、それなりにそれぞれの思いがあったわけでありまして、しかしやるためには、町がきちっと対応をしているように、感染対策をより強化していこうというその道筋はある程度努力をしてやられたのかなと感じるわけでありますが、結果論としてはこの時期かという事については、今申したように中々厳しい状況の中ではやはり避けるべきではなかったのかなという感じは、私なりには現在受け止めているところであります。色々な言葉がありましたけれども、辛抱という言葉でつきるという事ではないですけれども、様々な情勢、状況を見ながらどうなんだろうと常々物事を考えながら進めていく重要な時期ではないかと。そういう事からこの事案は全て、町長は否定をすることにはならないし、経過等々を踏まえて思いを十分に理解して承知をしているし、それに出来る限りの対策対応を取ろうという事で、関わった方の思いも感じるわけでありまして、ただ結果論としては今言ったように、この時期という事を考えた場合には、今の時期では無いのかなと町長としては感じているわけでありまして、今後に向けて町長としても町全体の様々な部署で行っている事業・行事その事について全て掌握をしているというわけでは無い訳ですので、その事もある程度副町長が言ったように、様々な今回は１９号という情報を出しているわけでありますけれども、それ以上に役場の庁内では対策会議や色々な個別の会議を行っているわけでありまして、逐次そのような情報を出しながら、それぞれきちっと個々の事業の対応についても検討をする、あるいは方向性を示していくという機会を設けながら、これから望んで参りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（村瀬　廣君）　他にありませんか。副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　すみません。町長の方から最初の答弁をして頂きました。先ほど山崎議員のお話の中で、職員がそばを、その後に入所者というニュアンスで私は聞こえたものですから、それはあくまでも入所者を前提として、その多くの余った部分を何個買っただとか、それから職員も頂いたとか、それも有料ではありますけれども、そこはですね、職員がそばを食べたくて、ではなくて逆だと私は思っておりますので、多分そういう意味ではないと思いますが、是非、先ほどのお話を聞いておりますと、職員が先にそばを食べて、その後に入所者の皆様に提供というニュアンスがあったものですから、是非その事はご理解を頂きたいと思います。

○議長（村瀬　廣君）　山崎君。

○３番（山崎　仁君）　私は私の知りうる中での情報で質疑をしているわけです。言っているのは、職員が食べた後に、入所者がという、今副町長がそういうふうに取っているのかという事だけれども、私が知り得ている中では入所者は食べていない。私が知り得ている情報だよ。職員限定なんですよ。というふうに聞いているんです。だから事実とそうではないかという事を私は確認をするすべは無いけれども、話としてはそう聞いている。そこのところを私が聞いている事をいつまでも突っ張って、職員だ

けが食べただろうという事を言うつもりも無いですし、事業は事業。どうしてこうなったのかというのが今回の質疑の内容ですよ。重ねて言いますけれども、好意でそばを打ってくれた方に罪は無い。この方にご迷惑の掛かるような事が無いように。それから、平時においてはまた是非入所されている方にそばを振舞って頂ければ、ありがたい話です。ですからそこのところはしっかり分けて。そばを打った方には罪は無い。これから何かあった時には、またよろしくお願いいたしますというふうに話をしておいて頂ければ私はありがたいと思う。これは注意喚起を含めて、これから後何日か非常事態宣言が続くわけですよ。みんな我慢しているんです。何かあったら大変だ。だから頑張っている。もう少し役場の職員の皆様も率先してこの対策に対して先駆けとして取り組んで頂きたい。この思いです。

○議長（村瀬　廣君）　副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　ありがとうございます。そういう意味でしたら私共も理解をしたいと思いますし、その事については、全職員に今回の事例を説明して色々な部署がこのようなケースがある可能性が無いとは言い切れませんので、その事の重きも再徹底して住民の皆様と共に感染対策をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村瀬　廣君）　他に質疑ありますか。

質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第４、議案第２号についての採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議が無いので、議案第２号については原案の通り可決いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（村瀬　廣君）　以上をもって、日程の全部を議了いたしました。

これをもって、令和３年第１回今金町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会　１１時２３分